

2024年1月吉日

お客様各位

高松ガス株式会社
(ガス小売登録番号 K0096)

経済産業省「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の採択に伴う 都市ガス料金の特別措置（値引き）について

平素は、高松ガス(株)の都市ガスを安全にご利用いただき誠にありがとうございます。
弊社では、経済産業省の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」について、2023年
12月21日に採択されました。

つきましては、本事業の公募要領に基づき、以下の通り値引きを行います。なお、お
客さまが本事業による値引きを受けるにあたって、お客さまご自身でのお手続きや当社へ
のご連絡は不要です。

記

1. 支援対象者

弊社と都市ガスの契約を締結している家庭用のお客さま

2. 支援対象期間

2024年2月～6月検針分のガス料金

3. 値引き単価

ガス料金の基準単位料金（1m³あたりの単価）を15円（消費税等相当額を
含む）減額させていただきます。

※2024年6月検針分のみ7.5円/m³の減額となります。

4. 本事業に関するお問い合わせ先

本事業の目的・概要などは、経済産業省の「電気・ガス価格激変緩和対策 事務局需要家
向け窓口」（0120-013-305<フリーダイヤル>）へお問い合わせください。

受付時間 全日 9:00～17:00

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

高松ガス株式会社 お客様センター

0120-889-294

受付時間 平日 あさ9時～よる6時

FAX : 092-510-7294 URL : <https://hottaka.jp/>

